令和5年9月13日開催 静岡県森林審議会(林地保全部会)議事録

審議事項:①林地開発許可について

②「静岡県林地開発許可審査基準及び一般的事項」の改正について

令和5年9月25日

## 議事録署名人 ■■ ■■

_	成了37日 17、
事務局	定刻となりましたので、令和5年度静岡県森林審議会第2回林地
(大野課長代理)	保全部会を開催します。
	森林保全課の大野です。よろしくお願いします。
	本日は、個別諮問案件1件および「静岡県林地開発許可基準及び
	一般事項」の改正の御審議と、前回、令和5年度6月林地保全部会
	における指導事項への対応報告1件及び包括諮問案件1件の答申報
	告に対し、御意見等を伺いたいと思います。
	それでは、はじめに、森林保全課長の大川井から御挨拶申し上げ
	ます。
事務局	(挨拶)
(大川井課長)	
事務局	次に、議長の選任に移りたいと思います。
(大野課長代理)	例規集にございます「静岡県森林審議会林地保全部会運営規程」
	第6条に基づき、今泉部会長に議長をお願いしたいと思います。
	今泉部会長、よろしくお願いいたします。
今泉議長	それでは、次第に基づき審議を進めます。
	委員の皆様には、円滑に審議が進みますよう御協力をお願いしま
	す。
	続きまして、審議に入る前に、傍聴希望者の有無について事務局
	から報告してください。
事務局	本日は、傍聴希望者がおりませんので、公開、非公開を分けずに
(大野課長代理)	審議をお願いします。
今泉議長	ただいま報告がありましたが、本日は、傍聴者がおりませんので、
	非公開部分を分けずに審議を進めます。
	それでは、事務局から資料の確認及び定足数について報告してく
	ださい。
事務局	委員の皆様には、予め黄色のファイルの「令和5年度静岡県森林
(大野課長代理)	審議会第2回林地保全部会資料」を郵送しております。また、水色
	のファイルの「例規集」を机に置いております。

	<u></u>
	資料は、お手元にございますでしょうか。
	また、当日の追加資料として事前にデータで送付させていただい
	た「林地開発調書の記載内容」、「個別案件1の全景写真及び平面図」、
	「希少動植物調査報告書」を印刷し、配布しております。
	リモート参加の方におかれましては、事前送付させていただいた
	データにより上記資料を閲覧願います。
	よろしければ、次に定足数の報告をいたします。
	本日は、委員5人に御出席いただいておりますが、■■委員が13
	時から 14 時 45 分までの御出席になるため、定足数からは除外させ
	ていただきます。
	本日の出席数は委員4人となり、静岡県森林審議会運営規程第3
	│   条の半数以上という成立要件を満たしていることを報告します。
今泉議長	本日は、前回の森林審議会林地保全部会における指導事項への対
	│ │応報告が1件、個別諮問案件が1件、包括諮問案件が1件とのこと
	  です。
	│ │ 委員の皆様には、積極的な発言と、審議の円滑な進行に御協力を
	   お願いします。
	   なお、本日の議事録署名人については、名簿順にお願いしておりま
	│ │すが、■■委員が本日欠席のため、■■委員にお願いいたします。
	それではまず、前回の審議会における宿題への回答を事務局から
	説明してください。
 事務局	前回の審議会において、林地開発調書の審査項目「放流管」の記
(森主査)	   載内容が分かりづらいとの御指摘がありました。
	│ │ 御指摘を受け、基準値の欄に、水を流すのに必要な断面積および
	   計画放流量、計画地の欄に、設置を計画する放流管の 3/4 断面積お
	│ │よび放流管の流下能力を記載するよう内容を変更します。
	前回審議会の宿題への回答は以上になります。
今泉議長	皆様よろしいでしょうか。
	それでは、続いて、次第2の報告事項の令和5年度6月林地保全
	   部会における指導事項に対する報告について、事務局から説明して
	ください。
事務局	黄色のファイル、インデックス「報告」の「令和5年度静岡県森
(大野課長代理)	林審議会第1回林地保全部会における指導事項一覧」を御覧くださ
	L'o
	静岡市葵区腰越の「工場・事業場の設置(太陽光発電施設の設置)」
	について、林地保全部会でいただきました指導事項に対する事業者

	等からの回答を報告します。
事務局	(指導事項への対応状況の説明)
(上原主査)	
今泉議長	それでは、続いて、議案 個別諮問案件の審議に移ります。
	事務局から説明をお願いします。
事務局	黄色のファイルのインデックス「個別諮問」、「議案・林地開発許
(大野課長代理)	可について」を御覧ください。
	本件は、今回、開発行為の区域の拡大に係る森林の面積が、個別
	に諮問した後に5ヘクタール以上になることからお手元の例規集イ
	ンデックスの3番にあります諮問の取り扱い基準第1の(2)イに該
	当し、個別諮問となるものです。
	それでは、審査を行いました賀茂農林事務所からご説明します。
賀茂農林事務所	(説明)
(松永主査)	
今泉議長	ありがとうございました。
	ただいまの御報告に対しまして、質問や御意見がある委員の方が
	いらっしゃいましたら挙手の上で御発言ください。
■■委員	資料の読み取り方についての確認です。資料 20 ページNo.22 地点
	の横断面図の右側の保全区域の幅が 5m程度しかないように見えま
	すが、資料 26 ページの全体緑化計画平面図を見ると残置森林の幅
	が結構あるように見えます。これはどのように読み取ればよいです
	か。
賀茂農林事務所	図面の不整合です。申し訳ありません。
(松永主査)	周囲に30m以上の残置森林を設ける計画となっていますので、実
	際には、資料の横断面図のより右側まで保全区域になります。
■■委員	それは修正していただいた方がよいと思います。
	とりあえず読み方は理解できました。
今泉議長	その他御意見はございますか。
■■委員	新規開発地の平坦地にはヒノキを植栽すると記載があります。
	林業をされているというわけではないと思いますが、なぜヒノキ
	なのでしょうか。
賀茂農林事務所	地元の林業事業体の方に相談したところ、ヒノキのポット苗が土
(松永主査)	質に合い、活着も良いのではないかとのアドバイスを頂いて計画を
	したところです。
■■委員	活着という視点も非常に大事だと思いますが、場所的にホテルに
	も近いので、「見る森」として景観を考えて広葉樹で行うことも検討

	してもよいのかなと思います。
■■委員	今の件に関連して。そもそもヒノキの植林は、表層土が残ってい
	る箇所に行うものであり、ここの場合は土壌が全てなくなっている
	ところに植え込んでいるので、植栽を行うには植栽基盤である土壌
	が必要という認識を持っていただきたい。
	土壌がない場合にどう緑化していくかという点ですが、先駆性の
	樹種を植え込んでいく、昨日現地に入ったところですと、ヤナギ、
	ネムノキ、アカメガシワなどがあり、そういったもので緑化してい
	くことが必要。自然界の法則に則って緑化するという点をしっかり
	と指導してもらいたい。
	それからヒノキを人工林として育てていくということですが、例
	えば森の力再生事業では管理放棄された人工林が県内で増えている
	ことが問題になっています。そういったことを考えると、手入れを
	しなくても少なくとも森林に戻せるということであれば、ヒノキ以
	外、人工林以外での植生もありえるということを指導していきたい。
	その際には、現在ある木々の根株を活かした株移植はかなり活着
	しやすいものを含んでいるので、表層土とともに根株を移植する、
	あるいは在来の先駆性の樹種を活かすということをしっかりと指導
	していただきたい。
賀茂農林事務所	どうやって緑化していくかという話の中で、貴重な御意見をいた
(松永主査)	だいたので、今後の指導に役立てていきます。
■■委員	是非お願いしたいと思います。
	周辺部に残置森林を設けることに関して、今回の新規区域では幅
	30mを確保していますが、既存の採石場では確保できていないとい
	うのは、無理な所に無理な植栽をしているということも一つの原因
	になっていると思います。
	表土及び根株を利用するということをしっかりと今後指導を続け
	てもらいたい。そのことが、環境保全等にも寄与してくると思うの
	で、是非ともよろしくお願いします。
■■委員	2 人の委員から植栽の樹種についてコメントを頂きましたが、私
	も同じように感じました。
	ヒノキが現地の土質に合っているということでしたが、そもそも
	土壌がない状態で、土質に合うという業者のコメントが適切である
	かどうかが気になりました。
	ポット苗で植えたところは良いかもしれませんが、周囲に土壌が
	なければ、その後ヒノキが成長することができないので、採石場と

いう現地の状況を十分に考慮した樹木の選定が必要だと思います。 また、人工林の箇所もありますが、天然林の部分が多くなっている現地の状況を踏まえると、天然林を伐採して人工林を植えるこのが果たして環境の保全に繋がるのかという考え方もあると思います。 そのため、緑化の樹種についてはもう一度検討してもらいたいる
る現地の状況を踏まえると、天然林を伐採して人工林を植えるこのが果たして環境の保全に繋がるのかという考え方もあると思います。
が果たして環境の保全に繋がるのかという考え方もあると思います。
す。
そのため、緑化の樹種についてはもう一度検討してもらいたい。
思います。
■■委員   (非開示情報)
今泉議長その他御意見ございますか。
■■委員  ■■委員のおっしゃった点が私もすごく気になっています。
(非開示情報)
また、地元の区から川に濁った水がでないよう監視をしっかり
てくださいという要望が出されています。
(非開示情報) こういった地域から出ている要望がしっかりと
られるようお願いしたいと思います。
今泉議長 その他いかがでしょうか。
■■委員 (非開示情報)
今泉議長 その他いかがでしょうか。
■■委員 斜面の安定性についてです。
斜面の傾斜を 60 度にするのは、基準通りではあるのですが、既に
砂利の採取を行っている場所を見ると 60 度でも崩れているところ
がありましたので、崩れた場合は速やかに斜面を安定化させて、約
化に努めることが必要であると感じます。
特に伊豆半島は地質が脆弱で、崩れやすい場所だと思うので、
定性についても十分に配慮して頂くことが必要と思います。
賀茂農林事務所 残壁の安全等については土木事務所と一緒に毎年定期査察を年
(松永主査) 回行っていますので、崩壊地の対策について確実に指導を行って
いります。
今泉議長 その他いかがでしょうか。
■■委員 3点植物関連です。
1 点目、斜面への吹付種子としてメドハギ、ススキ、ヨモギとし
うことでした。郷土個体を保全する趣旨から在来の種子で吹付が行
われてほしいと思いますが、在来種の入手が非常に難しいという
況のもと、これはどこの種子を用いるのでしょうか。
2点目、(非開示情報)
3 点目、同じページに植生調査について記載されていますが、

	生調査はどういう群落があったか等を規模・位置と共に示すもので
	す。報告書にはほぼ種の話しか書かれていませんので、植生図と群
	落名をセットで記載してもらいたいと思います。
	植生調査というのは一体どういうものなのかというのをしっかり
	と他のアセスメント資料等を参考にして頂いた上で、今後の林地保
	全部会では資料を提出して頂きたい。
賀茂農林事務所	1点目の種子について回答します。
(上田課長)	メドハギ・ススキに関しては、国内生産分があるとの回答を頂い
	ています。
	ヨモギについては、日本の種を中国に持っていき、そこで生育し
	たものを持ってきているという回答でした。
	遺伝子的には問題ないと思ったのですが、環境省の回答だと一度
	でも外に出たら駄目だということになっています。
	本件についてはメドハギとススキで対応する予定でしたが、今回
	先生が言われますとおり、国産在来種の種が望ましいと思います。
	意見など付して頂ければ事業者への指導に反映してまいります。
賀茂農林事務所	(非開示情報)
(松永主査)	
事務局	3点目の植生調査について回答します。
(森主査)	これについては、自然保護課とも相談しながらどのように進めて
	いくべきか検討させて頂きます。
■■委員	ありがとうございました。
	是非よろしくお願いします。
今泉議長	その他御意見ございますか。
■■委員	沈砂池について質問です。
	本設の A 沈砂池と仮設の B 沈砂池があり、面積は B 沈砂池の方が
	かなり大きいという状況です。
	現地調査の際に、B 沈砂池から放出される水が、非常に細かい粒
	子を有していて白っぽく濁っていたのが気になりました。
	現地で尋ねたところ SS 濃度の測定は A 沈砂池では行っているが、
	B 沈砂池では行っていないようでした。仮設ではあろうと、大面積
	を占めるB沈砂池の方でもSS濃度を測るべきではないでしょうか。
賀茂農林事務所	水質調査を担当している賀茂健康福祉センターの環境課とも相談
(松永主査)	しまして、対応を検討させていただきます。
■■委員	分かりました。
	仮沈砂池だから水質調査を行わないという姿勢を今後も続けてい

	くと、下流側で問題になったときに厳しい指摘にも繋がるかと思い
	ますので是非検討をお願いします。
■■委員	水質調査は、現在 A 沈砂池を対象にしているということですか。
賀茂農林事務所	沈砂池のうち個別で調査対象にしているのは A 沈砂池のみです。
(松永主査)	ただし、深田川の下流側においても、水質調査を行っていますの
	でB沈砂池の影響も把握できるものと考えています。
■■委員	下流側の河川でもですか、分かりました。
	また、B 沈砂池は仮設ですが、将来的にはどうなるのでしょうか。
賀茂農林事務所	沈砂池の容量を拡大し、本設の沈砂池にする計画です。
(松永主査)	なお、A 沈砂池はこのままの形になります。
■■委員	分かりました。
今泉議長	その他御意見ございますか
■■委員	景観についてです。
	宇久須集落の中心からは事業地は見えないという説明だったので
	すが、西側のクリスタルパーク周辺からは事業地が見えるのではな
	いでしょうか。
賀茂農林事務所	確認していなかったため、確認するようにします。
(松永主査)	
■■委員	クリスタルパークは、地域にとって重要な観光の場所になってい
	ると思うので、そこらからの景観は重要であろうと思います。
今泉議長	その他いかがでしょうか。
	御意見も出尽くしたようなので、答申の取りまとめに移りたいと
	思います。
	意見として多かったのは、ヒノキの植栽に関してだと思います。
	ヒノキを植栽することが適切なのか、別の樹種を検討した方がよい
	のではないかという意見が多く聞かれたように思います。
■■委員	(非開示情報)
■■委員	可能であれば在来広葉樹としてもらいたいです。
今泉議長	(非開示情報)
	次に伐採の時期について考慮を要するのではないかという意見も
	ありました。
■■委員	(非開示情報)
今泉議長	(非開示情報)
■■委員	私が申し上げました山腹崩壊についても附帯意見として、「山腹崩
	壊が発生した場合は、速やかに斜面の安定化を行うとともに、緑化
	に努めること」をつけさせてもらいたいと思います。
1	

今泉議長	ほか、河川の濁りについても御意見がございました。
7 水	指導事項として、「河川の濁りについて、関係課と連携の上モニタ
■■ 壬巳	リングを継続して実施すること」でいかがでしょうか。
■■委員	濁りもそうですが、B 沈砂池が仮だということで、面積が大きい
	にも関わらず A 沈砂池の方で調査が行われていることが少し問題か
	と思いました。文面に問題はありませんが、協議の際に参考にして
	頂きたい。
■■委員	2 点書いていただきたいことがあります。
	1 点目は、開発時に出てくる表土及び根株を早期緑化の材料とし
	て出来る限り有効活用して頂きたい。
	2 点目は、種子吹付に際しては、遺伝子多様性の観点から郷土個
	体の利用を検討してもらいたい。
■■委員	後は、景観についてもどこかに入れたいと思います。
	既に項目が多くありますので、さきほどの早期緑化と合わせて、
	「景観の保全のため早期緑化を図るとともに、開発時に発生する根
	株や表土を緑化の材料としてできる限り有効利用すること」とした
	いと思います。
今泉議長	その他ございますか。
■■委員	(非開示情報)
今泉議長	他はいかがでしょうか。
	それではまとめます。
	付帯意見として、
	・(非開示情報)
	・山腹崩壊が発生した場合は、速やかに斜面の安定化を行うとと
	もに、緑化に努めること
	・景観の保全のため早期緑化を図るとともに、開発時に発生する
	根株や表土を緑化の材料としてできる限り有効利用すること(※)
	指導事項として、
	•(非開示情報)
	・河川の濁りについて、関係課と連携の上モニタリングを継続し
	て実施すること
	・種子吹付に際しては、遺伝子多様性の観点から郷土個体の利用
	を検討すること
	- (非開示情報)
	今後事務局との調整の中で細かな言い回し等は修正があるかもし
	1 121, 211 1 1 1 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3

	れませんが、全体の趣旨としてはこのような形で委員の皆様方よろ
	しいでしょうか。
■■委員	(非開示情報)
事務局	指導事項を事業者に伝えた際に、事業者としては対応しかねる文
(森主査)	言になってしまうかもしれません。
今泉議長	(非開示情報)
今泉議長	■■委員、そろそろお時間ですが大丈夫でしょうか。
■■委員	これで失礼させていただきます。(退出)
今泉議長	では、以上を答申とした上で、議案、西伊豆町宇久須における土
	石の採掘(砕石)に係る林地開発許可申請については、『森林法第 10
	条の2第2項の各号の規定に該当しないと認められる』ということ
	で答申します。
今泉議長	それでは続いて、議案 林地開発許可基準および一般事項の改正
	について に移ります。
	事務局から説明をお願いします。
事務局	(説明)
(森主査)	
今泉議長	ただいまの事務局からの説明に対して、質問や御意見がある場合
	は、挙手したうえで発言してください。
■■委員	盛土の安定計算について、単に「間隙水圧を考慮すること」とな
	っていますが、「地下水位を考慮した上で間隙水圧を考慮すること」
	にした方が斜面の安定性を考える上では良いのではと思います。
	検討いただければと思います。
事務局	検討させていただきます。
(森主査)	
今泉議長	事務局から■■委員の事前質問に対する回答がありましたが、そ
	れでよろしかったでしょうか。
■■委員	行政指導であるので、望ましいという表現にしているとのことで
	納得できました。
	実際には申請者に指導をして頂いているとのことでしたので指導
	を続けていってもらえたらと思います。
事務局	ありがとうございます。
(森主査)	引き続き事業者への指導を続けてまいります。
■■委員	今回の改正は、別記も対象でよろしかったでしょうか。
事務局	はい。
(森主査)	

	ナ族しは明ケだないしは思いままだ。四元のよの料金の記号のは
■■委員	本質とは関係がないとは思いますが、別記の中の数式の記号の使
	い方で統一がなされていなかったり、下付けにすべきところがされ
	ていなかったりという点がありました。こちらについては、後程指
	摘をさせていただきます。
事務局	よろしくお願いします。
(森主査)	
今泉議長	その他ございませんか。
	それでは私から1点指摘をさせていただきましたが、それについ
	ては別途検討頂くということで、「静岡県林地開発許可基準及び一般
	事項の改正については、原案のとおり認める」ということで答申し
	ます。
今泉議長	続いて、包括諮問案件について案件の説明および答申報告をお願
	いします。
事務局	包括諮問案件につきまして、答申内容を御報告します。
(大野課長代理)	まず、はじめに、審査を行ないました各機関から計画内容・審査
	結果について御説明し、その後、事務局から答申内容を報告します。
	なお、今回は1件、報告いたします。
	包括諮問のインデックス、磐田市大久保における「工場・事業場
	の設置(太陽光発電施設の設置)」について審査機関である磐田市か
	ら御説明します。
磐田市	(説明)
(出沢主事)	
事務局	本件につきまして、事務局から「開発行為に伴う当該森林の有す
(大野課長代理)	る公益的機能の低下の影響は、森林法第10条の2第2項の各号に
	該当しないと認められる。」との答申を出しております。
	また、本件に対する付帯意見、指導事項はありません。
今泉議長	ただいまの報告に対して、質問や御意見がある場合は、挙手した
	うえで発言してください。
■■委員	廃棄物処理場の跡地ということでしたが、周辺が茶畑で、その水
	を吸い上げることへの影響、土壌汚染とかそのような問題はないの
	   でしょうか。ソーラーパネルを置くことによって、雨水が流れて周
	辺の茶畑等に汚染物質等が流れるといったそのような心配はないの
	か気になりました。
	また、造成森林として植栽する常緑広葉樹の樹種を教えてくださ
	L'o.
磐田市	土壌汚染に関しては、産業廃棄物処理場を閉鎖した段階で水質に

/ <b>&gt;</b> >	
(出沢主事)	一ついて調査をしています。
	基準値以下であることを確認していますので、問題ないと考えて
	います。
	樹種については、あまり高いものを植えると採光に影響がでると
	言われていますので、マサキ・アオキ・ナワシログミ等の樹高が高
	くならないものを検討していると聞いております。
■■委員	分かりました。
■■委員	調整池の上にもパネルを置くのですか。
磐田市	そのような計画になっています。
(出沢主事)	
■■委員	パネルの下が空洞になっている形ということですか
磐田市	パネルの下は空洞になっています。
(出沢主事)	ただし、柱の分は調整池容量の計算時に控除して計算しています。
■■委員	分かりました。
今泉議長	他に御意見はございますか。
	特に意見はないようですので、以上で、包括諮問の質疑応答は終
	わります。
今泉議長	最後に、事務局から連絡事項として、次回の林地保全部会につい
	て説明してください。
事務局	次回の林地保全部会の開催予定について御説明します。
(大野課長代理)	次回の林地保全部会は、森林審議会本会と同日の開催となり、現
	在、12月18日(月)の開催で調整を行っています。
	また、現地調査を、審議会の前の週にお願いしたいと考えていま
	す。詳細な日程については後日調整させていただきますので、御協
	力のほどよろしくお願いします。
	なお、今後の審査の状況により、日程を減らして開催する可能性
	がありますので、御了承ください。
今泉議長	事務局からの連絡事項は、以上でよろしいですか。
事務局	以上です。
(大野課長代理)	
今泉議長	では、これで本日の審議を終了いたします。事務局は、個別諮問
	案件への付帯意見(指導事項)に対する事業者の回答など、次回の
	部会の席上で報告してください。
	また、事務局は、議事録を取りまとめ後、議事録署名人である■■
	委員の署名を受けてください。
今泉議長	事務局から他に何かありますか。

事務局	特にありません。
(大野課長代理)	
今泉議長	それでは、すべての議事が終わりましたので、議長の任を解かせ
	ていただき、事務局にお返ししたいと思います。
事務局	今泉部会長、ありがとうございました。
(大野課長代理)	以上で閉会となりますが、最後に、事務局を代表しまして、森林
	保全課長の大川井から皆様に、お礼を申し上げます。
事務局	(挨拶)
(大川井課長)	
事務局	以上をもちまして、令和5年度静岡県森林審議会第2回林地保全
(大野課長代理)	部会を閉会します。

(※)「景観の保全のため早期緑化を図るとともに、開発時に発生する根株や表土を緑化の 材料としてできる限り有効利用すること」の項目は、部会長と事務局との調整の結果、 付帯意見から指導事項へ答申項目を変更した。